

令和 5 年 度

事業計画並びに収入支出予算

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

目 次

令和5年度事業計画	1
令和5年度法人（全体）収入支出予算	12
令和5年度社会福祉事業区分収支予算	17
令和5年度地域福祉活動推進事業拠点区分及び サービス区分収支予算	22
令和5年度障害者支援事業拠点区分及び サービス区分収支予算	62
令和5年度公益事業区分収支予算	73
令和5年度老人福祉センター管理事業拠点区分及び サービス区分収支予算	76

令和 5 年 度 社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会 事業計画

茅ヶ崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）』（令和3年度～令和7年度）に掲げる「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に、住民、福祉活動団体、福祉関係機関及び行政等と協働して地域福祉を推進しています。

地域共生社会の実現に向けて、令和5年度も『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の3つの基本目標「つながる・活動する・支え合う」（別掲）で目指す取り組みを推進します。

中でも、包括的支援体制の構築を目指し、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」については、市と連携して事業を推進し、多様な参加・つながりの機会づくりや、困りごとを抱えた人をみんなで支える仕組みづくりに取り組みます。

また、認知症や障がい等により判断能力に支援を必要とする人の権利を守り、地域生活を支えるため「日常生活自立支援事業」や「法人後見」の充実のほか、市民後見人などの支え手の養成・活動支援に取り組みます。

さらに、「成年後見制度」の一層の普及・利用促進を図るため、市が設置する成年後見支援センターに職員を研修派遣し、関係機関と連携して広報・相談・後見人支援等に取り組みます。

そして、上記の事業等を推進する市社協の法人としての運営方針を示し、基盤強化を図るためにも、『茅ヶ崎市社協第3次発展・強化計画』を推進するとともに、その終期に際し、第4次計画策定に向けた検討を行います。

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）の「3つの基本目標」と目標達成のための◆「取り組みの方向性」、4つの♥重点的な取り組み

1 つながる

地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくりまします。

- ◆ 多様性の理解・啓発
- ◆ 居場所づくり
- ◆ 互いがつながる・受けとめ合う関係づくり
- ♥ 多様性への理解の促進
 - ・ イベントや講座等での理解促進・啓発活動
 - ・ ミニデイ・サロンの普及・開催支援 など

2 活動する

誰もが、それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、活躍できる地域づくりを進めます。

- ◆ 地域の活動に係る情報発信
- ◆ 一人ひとりできることを活かして活動する機会づくり
- ◆ 担い手の育成・支援
 - ♥ 地域参加の仕組み・きっかけづくり
 - ・ ボランティア活動の活性化
 - ・ ボランティアへの支援の充実
 - ・ 地区ボランティアセンター活動の支援 など

3 支え合う

誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなが課題に取り組み、支え合う仕組みをつくりまします。

- ◆ 地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり
- ◆ 連携強化
- ◆ 相談支援体制の充実
- ◆ 権利擁護の推進
 - ♥ 相談支援体制・連携の充実
 - ♥ 成年後見制度の普及・利用促進
 - ・ 専門職の対応力の向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）
 - ・ 総合相談体制の更なる充実 など

なお、令和5年度市社協事業計画の詳細については、次のとおりです。

令和5年度 茅ヶ崎市社会福祉協議会 事業計画

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
<p>1 法人運営事業 (予算額128,792千円) (前年度129,683千円)</p>	<p>(1)事務局運営事業</p> <p>① 第3次茅ヶ崎市社協発展・強化計画の推進、改訂</p> <p>茅ヶ崎市社協の事業展開、法人運営の方向性及び経営課題を明確にし、その実現と改善に向けた事業及び組織体制を検討するための経営戦略計画であり、平成30年度に改定した第3次茅ヶ崎市社協・発展強化計画を推進し、組織運営基盤強化を図る。 その終期に際し、本年度は第4次計画策定に向けた検討を行う。</p> <p>② 虐待防止委員会の開催</p> <p>虐待防止の推進のため、虐待防止委員会を開催する。</p> <p>③ 車椅子・福祉用具・備品の貸与</p> <p>車椅子等を障害者や高齢者等に貸与し、日常生活を支援する。</p> <p>④ 災害ボランティア活動の支援</p> <p>ア 災害ボランティアセンター設置運営訓練を市と協働で実施し、課題の抽出と対応策の検討を行う。</p> <p>(2)基金事業</p> <p>① 市社協会員の募集</p> <p>住民・企業等の地域福祉参加を促し、会員としての参加を得るため、会費用途説明を拡充し地域住民全体に向けた周知を図る。 会員紹介シートを活用した会員情報の整理、広報の仕方を検討する。 加えて新規会員獲得のための場や機会及びキャッシュレスや口座振替の導入を検討する。</p> <p>② 寄附金等の受入れ</p> <p>市民、法人及び団体等からの寄附金等の受入れを行う。 広報紙・ホームページ・LINEを活用し用途も含め、効果をよりイメージしやすく寄附者のモチベーションにつながる広報に努める。キャッシュレス決済など寄附しやすい方法を検討する。 寄附物品についても情報発信を工夫して、必要とする施設等に届くよう仲介に努める。</p> <p>(3) 広報紙発行事業</p> <p>① 広報紙「社協ちがさき」の発行</p> <p>市社協の活動や、市社協に寄せられた情報を広く市民に提供し、社会福祉事業の普及・広報を行うため、年3回発行し各戸・公共施設・会員等に配布する。 また、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2(第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第6</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>次茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画)」の基本目標「2活動する」の「地域の活動に係る情報発信」を推進するため紙面を見やすく、わかりやすく、手にとってもらえるように工夫する。</p> <p>なお、広告については会員企業等に積極的にPRをするとともに、掲載料を広報紙発行事業の財源の一部に充てる。</p> <p>② ホームページ更新、最新版「市社協パンフレット」配布及びSNSを活用した市社協の情報配信</p> <p>ホームページの内容に興味を持ってもらえるよう工夫・充実するとともに、逐次内容を更新することにより、地域住民や関係機関・団体に必要かつタイムリーな情報を提供する。</p> <p>市社協事業の周知、活動への理解を深めるため、最新版のパンフレットを配布する。</p> <p>LINE公式アカウントを活用し、市社協の情報を配信することで、より幅広い世代に市社協の広報を行う。登録者の増と内容の充実を図る。</p> <p>(4) 社会福祉大会事業</p> <p>第44回茅ヶ崎市社会福祉大会の開催</p> <p>社会福祉の啓発を目的にしたイベントと社会福祉に貢献された方々への表彰式典を合わせて、第44回茅ヶ崎市社会福祉大会を開催する。</p> <p>また、社会福祉への理解促進を図るために、「第43回ボランティアまつり・福祉バザー」(後述)を茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催で同日開催する。</p>
<p>2 育成支援事業 (予算額11,593千円) (前年度11,564千円)</p>	<p>(1) 連絡会育成支援事業</p> <p>小地域福祉活動の中心である地区社協と、地区社協等が立ち上げて運営するミニデイ・サロン、地区社協連絡協議会、民生委員児童委員協議会の研修及び地域作業所連絡会の開催を支援することにより、地域住民相互協力による福祉活動を支援し、活動者の育成を図るとともに地域福祉の推進を図る。</p> <p>継続可能かつ適切な補助金となるよう財源を検討し、財源確保につながる積極的な広報に努め、福祉教育助成の利用が広がるよう周知を図る。</p> <p>また、ミニデイ・サロン連絡会及び茅ヶ崎市・寒川町の障害児者の余暇支援活動に取り組む余暇支援ネットワーク会議の開催を支援する。</p> <p>地区社会福祉協議会への情報提供と活動の支援</p> <p>① 総合相談等で把握された地域の福祉課題等を地区担当職員が情報提供するとともに、地区福祉活動を支援する。</p> <p>② 地区社会福祉協議会連絡協議会の事務局として、連絡協議会の事業の企画や研修等の支援のほか、地区間の情報・課題共有</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>を図り、相互の連携を支援する。</p> <p>(2) 親の会等育成支援事業</p> <p>当事者団体の自主的な体験学習や福祉交流会の充実を図り、地域福祉の一助とするために助成を行う。</p> <p>(3) ボランティアグループ等助成事業</p> <p>ボランティアグループへの助成</p> <p>ボランティアグループの自主的な学習や活動の充実を図り、地域福祉の一助とするため助成する。</p>
<p>3 調査研究事業 (予算額448千円) (前年度448千円)</p>	<p>(1) 地域福祉活動計画推進事業</p> <p>① 第6次活動計画の周知、取り組みの推進、進行管理</p> <p>「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2(第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画)」について、改定後の計画として周知を図るとともに、取り組みを推進する。</p> <p>さらに、その進捗状況の確認・管理のため、地域福祉活動計画推進委員会を開催する。(一部、市と合同開催)</p> <p>② 活動計画の具体的な取り組みに関連した企画と活動への支援</p> <p>活動計画の推進のため、計画の目標に沿って行われる新たな事業の企画実施や、地区社協ほか地域団体等により行われる地域福祉活動を支援する。</p>
<p>4 ボランティアセンター事業 (予算額1,417千円) (前年度1,805千円)</p>	<p>(1) ボランティアセンター運営事業</p> <p>① ボランティアセンター運営委員会の開催</p> <p>ボランティアセンターの適正な運営を図るため、ボランティアセンターの運営に係る課題等について検討する。</p> <p>② ボランティア相談・コーディネートの実施</p> <p>(2) ボランティアまつり</p> <p>第43回ボランティアまつり・福祉バザーの開催</p> <p>ボランティア活動の普及・啓発、社会福祉への理解促進を目的として、茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催で第44回茅ヶ崎市社会福祉大会と同日開催する。</p> <p>(3) ボランティア情報紙</p> <p>ボランティア情報紙「OPEN THE DOOR」、「ボランティアセンターだより」の発行</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>① ボランティアによる支援を呼び掛け、より活発なボランティア活動を推進することを目的とした情報紙「OPEN THE DOOR」を発行する。 (毎月1,000部、施設編は四半期ごとに1,000部)</p> <p>② ボランティアセンターの活動を紹介する「ボランティアセンターだより」を発行する。</p> <p>(4) ボランティア講座</p> <p>活動者へのフォローアップ講座を開催し、自己の活動を振り返り新たな活動への意欲を深める。また、ボランティアセンターに寄せられる課題に応じて講座を開催する。</p> <p>(5) ボランティア大学</p> <p>新たなボランティアの発掘と活動への理解を促進するために、ボランティア活動の基本的な考え方や基礎的技術(介護・録音・手話・誘導・点字等)体験、活動者や当事者による講話等を内容として、茅ヶ崎ボランティア連絡会と共催でボランティア大学を開催し、希望者に選択コースを開催する。 また、ボランティア大学修了生を対象に、交流、情報交換及び継続学習を目的としてボランティア大学学習会コースを開催する。</p> <p>(6) 福祉教育の推進／出前講座の実施</p> <p>① ボランティアグループや当事者団体等の協力を得ながら、学校・地域や企業等に出向いて各種福祉講座を開催し、福祉体験学習を若年層(小・中学校)や幅広い年齢層(地域・企業)に対し実施することにより、福祉意識の醸成やボランティア理念の啓発普及に努める。</p> <p>② 福祉教育に関わっているボランティア・当事者と学校の教員との相互理解と、福祉教育に関する共通理解を図るため、福祉教育研修会を開催する。</p> <p>③ 福祉教育プログラム集を活用した出前講座の開催や普及に努めるとともに、当事者団体や有識者と協働して福祉教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(7) ユースボランティア茅ヶ崎</p> <p>中学・高校・専門学校・短大生・大学生を対象に、青少年のボランティア活動が一人ひとりの興味・関心から出発して自分なりの選択ができる青少年の育成を目指して、市民活動サポートセンターと共催で開催する。</p> <p>(8) 夏休みおやこ手話教室の開催</p> <p>児童・生徒と福祉との出会いを広げ、障害者への理解とボランティア活動参加へのきっかけとなるよう、学校の夏休みに市内在住の小・中学生を対象にボランティアによる手話指導教室を開催する。</p> <p>(9) 障害者週間街頭キャンペーン活動</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>12月3日から9日までの障害者週間に、障害者の自立と社会参加の促進、市民の障害者への理解を深めるため広報等の理解啓発活動を行う。</p>
<p>5 法外援護事業 (予算額1,633千円) (前年度1,633千円)</p>	<p>(1) 災害援護事業</p> <p>一般募金配分金(共同募金)を財源として、災害見舞金等を罹災世帯に支給し、罹災世帯を見舞う。</p> <p>(2) 要援護者援護事業</p> <p>① 民生委員の協力を得て、要援護世帯の小・中学生修学旅行支援費及び入学祝金を支給し、福祉の増進を図る。 より必要な世帯に配分できるよう学校や民生委員、関係機関と連携する。</p> <p>② 行旅人に旅費を支給し、福祉の増進を図る。</p> <p>③ 行旅病人に日用品を支給し、福祉の増進を図る。</p> <p>(3) 交通遺児援護事業</p> <p>20歳未満の交通遺児世帯に激励金を支給し、福祉の増進を図る。 (交通遺児援護基金事業)</p>
<p>6 年末たすけあい配分金事業 (予算額 8,500千円) (前年度10,649千円)</p>	<p>(1) 年末たすけあい配分金事業</p> <p>民生委員の協力を得て、年末たすけあい募金を要援護世帯(経済的な支援を要する世帯、高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯)、在宅ねたきり・認知症高齢者介護人及び障害者地域活動支援センター(旧障害者地域作業所)の交流活動等に配分し、要援護者等の福祉増進を図る。</p>
<p>7 あんしんセンター事業 (予算額21,202千円) (前年度17,996千円)</p>	<p>(1) 財産保全管理事業</p> <p>(2) 日常生活自立支援事業(県社協委託事業)</p> <p>① 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用支援・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービスにより、地域で自立し、安心して生活が送れるように支援を行う。 引き続き丁寧な相談支援を行うとともに、局内カンファレンスの充実を図り、必要に応じて後見制度へのスムーズな移行を進める。</p> <p>② 契約締結審査会の開催</p> <p>(3) 法人後見事業の実施</p> <p>成年後見実施機関として後見活動を進めるとともに、茅ヶ崎市における成年後見制度の充実、利用の促進に向けた検討を行う。</p> <p>① 法人後見事業の実施</p> <p>② 法人後見事業審査会の開催</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>③ 成年後見制度についての理解啓発</p> <p>④ 弁護士による成年後見相談の実施</p> <p>⑤ 成年後見制度利用促進に向けた取り組み</p> <p>(4) 市民後見人養成事業(市福祉政策課委託事業) 地域で暮らす市民としての経験を活かして本人の権利擁護にあたる成年後見の担い手となる市民後見人候補者を養成し、その活動を支援する。(第4期養成講座を実施する。)</p> <p>① 修了認定者、市民後見人へのフォローアップ支援の実施</p> <p>② 市民後見人養成研修の実施</p> <p>(5) 茅ヶ崎市成年後見支援センター(中核機関)の運営に協力</p>
<p>8 生活福祉資金貸付事業 (予算額7,722千円) (前年度5,138千円)</p>	<p>(1) 生活福祉資金貸付事業(県社協事業の一部受託)</p> <p>① 総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)</p> <p>② 福祉資金(福祉費、緊急小口資金)</p> <p>③ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費)</p> <p>④ 不動産担保型生活資金(不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)</p> <p>市が行う生活困窮者自立相談支援事業との連携により、生活困窮者の生活課題の解決並びに早期生活自立を支援する。 コロナの影響により減収した世帯を対象とした特例貸付について関係機関と連携して、相談受付を行う。</p>
<p>9 小口生活資金貸付事業 (予算額4,490千円) (前年度4,206千円)</p>	<p>(1) 小口生活資金貸付事業 (2) 小口生活資金貸付事業(生活保護申請中)</p> <p>一時的に生活に困窮している市内の世帯に対し、小口生活資金の貸し付けを行い、対象者の経済的自立と生活意欲の助長を図る。 市が行う生活困窮者自立相談支援事業との連携により、生活困窮者の生活課題の解決並びに早期生活自立を支援する。(再掲)</p>
<p>10 重層的支援体制推進事業 (予算額37,052千円) (前年度32,358千円)</p>	<p>(1) 重層的支援体制推進事業(市福祉政策課委託事業)</p> <p>地域住民の主体的な参加と相互支援による身近な場での支え合いのしくみづくりを目指し、市社協の展開する地域福祉活動のほか様々な事業と連携した取り組みを推進する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
	<p>① 地区ボランティアセンターの支援</p> <p>地区の支援機関・団体・施設やボランティア等の力と、支援を必要とする人をつなぐ拠点として、また、地区の困りごと等を気軽に持ち込める住民同士の身近な相談窓口として、地区ボランティアセンターを活用した地区活動を支援する。</p> <p>また、地区ボランティアセンター相互の情報交換及び資質向上のため、地区ボランティアセンター連絡会を開催する。(年2回)</p> <p>② 地域福祉活動を担う人材の育成</p> <p>各地区における地域福祉活動の担い手の高齢化等に伴い、地区社協を中心として関係機関・ボランティア等と連携してボランティア養成講座を開催し、新たな活動者の発掘・育成をコロナ禍を踏まえた方法を検討して行う。</p> <p>また、必要な活動の継承と世代交代の支援及びリーダー層の育成を図るため、地域福祉の担い手育成の研修を開催する。</p> <p>③ 地区での相談支援や課題解決の取り組みの推進</p> <p>地区での相談支援や課題解決の取り組みに向け、地区担当がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)として地区支援チームの推進役としてかわり、地区内の関係機関等の連携強化を図る。</p> <p>④ 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会の開催支援</p> <p>課題を共有し合い、より住みよい地域にしていくための地区懇談会の開催を支援する。</p>
<p>11 生活支援体制整備事業 (予算額10,169千円) (前年度10,174千円)</p>	<p>(1) 生活支援体制整備事業(市高齢福祉介護課委託事業)</p> <p>介護保険法に基づく事業で、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、日常的な困りごとに対する多様な支援等の充実に向けた地域づくりを各地区の地域支え合い推進員として推進する。</p> <p>市域全体及び地域の資源等情報の提供、発信を行う。</p>
<p>12 ハンディキャブ運行事業 (予算額1,185千円) (前年度1,404千円)</p>	<p>(1) ハンディキャブ運行事業(市障害福祉課委託事業及び福祉有償運送事業)</p> <p>一般の公共交通機関を利用しての外出が困難な市内の方を対象に、ボランティアの協力により4台の福祉車両(車椅子仕様)で送迎サービスを実施するとともに送迎ボランティアの増を図る。</p> <p>車両安全装備の導入を検討する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
<p>13 障害者生活支援センター事業 (予算額22,066千円) (前年度18,993千円)</p>	<p>(1) 障害者生活支援センター事業(市障害福祉課委託事業)</p> <p>(2) 生活支援事業(自発的活動支援事業)</p> <p>自立や社会参加を目指す障害児者やその家族を対象に、関係機関・団体と連携し、総合相談やサービス利用調整、イベント・講座の開催等を実施し、障害児者やその家族の生活を支援する。</p> <p>相談件数の前年比で年間同数以上を指標とする。</p> <p>① 総合相談事業の推進 ア 障害児者等が地域で生活する上で必要な相談支援 イ 社会資源等の情報収集・提供 ウ その他、必要な支援</p> <p>② 専門援助相談事業 ア 理学療法相談 イ 住宅改修相談</p> <p>③ 障害者への理解促進、生活を支えるための活動 ア まめ知識講座 イ 精神保健ボランティア講座 ウ 余暇支援事業</p> <p>④ 各種関係機関との連携 ア 自立支援協議会 イ 個別検討会</p> <p>⑤ その他 ア 指定相談支援事業等の実施 イ 相談窓口の周知、利用促進に関わる活動 ウ 区分認定調査の実施</p> <p>(3) 指定特定相談支援事業(市が事業所指定)</p> <p>(4) 指定障害児相談支援事業(市が事業所指定)</p> <p>(5) 指定一般相談支援事業(県が事業所指定)</p> <p>指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業(市が事業所指定)及び指定一般相談支援(地域移行支援)事業(県が事業所指定)の事業所指定を受け、サービス利用計画の作成・モニタリング・相談支援を実施する。</p>

事業項目・予算書サービス区分名 (事業活動支出合計額)	計 画 内 容
14 障害者ホームヘルプ事業 (予算額33,115千円) (前年度30,752千円)	<p>(1) 障害者ホームヘルプ事業</p> <p>指定事業者として、障害者総合支援法に基づく居宅介護(身体介護・家事援助)、重度訪問介護、同行援護及び地域生活支援事業である移動支援を実施し、身体・知的・精神障害児(者)を対象に訪問介護員を派遣し生活を支援する。</p> <p>また、事業所の登録ヘルパーの研修や個別ケース検討会議を行い、ヘルパーの質の向上を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援事業(市市民相談課委託事業)</p> <p>茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例に係る市との委託契約により、犯罪被害者やその家族又は遺族に対する家事・介護支援業務に関するホームヘルパーを派遣する。</p>
15 老人福祉センター管理 事業(公益事業) (予算額8,680千円) (前年度8,642千円)	<p>(1) 老人福祉センター管理事業(市高齢福祉介護課指定管理事業)</p> <p>指定管理者として、3期目3年目(計11年目)の管理運営(会議室・備品の貸出し、企画事業及び交流事業等の企画・実施)を行い、老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るとともに、老人福祉センターの周知を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防に注力し、安全・安心な利用に努める。さらに国等の感染予防対策を踏まえた臨機応変な対応に努める。</p>